

特殊詐欺への対応

(1) 特殊詐欺とは

本来「詐欺」は、人と人が会って言葉巧みに金品をだまし取ることですが、「特殊詐欺」とは、面識のない不特定多数の人に電話やハガキ、メールなどを使って、対面することなく信頼させ、お金等をだまし取る犯罪のことを言います。



(2) 特殊詐欺の種類とキーワード

特殊詐欺

オレオレ詐欺

金融商品詐欺

預貯金詐欺

ギャンブル詐欺

架空料金請求詐欺

交際あっせん詐欺

還付金詐欺

その他の特殊詐欺

融資保証金詐欺

キャッシュカード詐欺盗

● オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭をだまし取る手口です。



● 預貯金詐欺

親族、警察官、銀行協会職員等を装い、「あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシュカードの交換手続きが必要である」などの名目でキャッシュカード等をだまし取る手口です。



● 架空料金請求詐欺

未払い料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る手口です。



● 還付金詐欺

税金還付等に必要の手続きを装って被害者に ATM を操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口です。



● 融資保証金詐欺

実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んできた者に対し、保証金等の名目で金銭等をだまし取る手口です。



● 金融商品詐欺

価値がない未公開株、社債、高価な物品等に関する嘘の情報を教え、購入すれば利益が得られるものと信じ込ませ、その購入名目で金銭等をだまし取る手口です。



● ギャンブル詐欺

雑誌に「パチンコ打ち子募集」等と掲載したり、不特定多数の者に対してメールを送信し、会員登録等を申し込んできた人に対して登録料や情報料等の名目で金銭等をだまし取る手口です。



● 交際あっせん詐欺

雑誌に「女性紹介」等と掲載したり、不特定多数の者に対してメールを送信し、女性の紹介等を求めてきた人に対して登録料や保証金等の名目で金銭等をだまし取る手口です。



● その他の特殊詐欺

上記の類型に該当しない特殊詐欺のことをいいます。

● キャッシュカード詐欺盗

警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装い、「キャッシュカードが不正に利用されている」等の名目でキャッシュカードを準備させた上で、隙を見てキャッシュカード等を盗み取る手口です。



(3) 特殊詐欺被害防止対策

- ✦ 家族や友人、銀行、警察に相談しましょう。
(警察や銀行等には守秘義務があるので秘密は守ります。)
- ✦ 普段から家族と連絡を取り合きましょう
- ✦ 町の会合等には積極的に参加しましょう。
- ✦ 自宅の電話を留守番電話に設定しましょう。
- ✦ **通話録音警告機**や迷惑電話撃退機能付きの電話機を設置しましょう。



お金やキャッシュカードに関する
ことは一人で判断しない!

通話録音警告機とは、電話が鳴る前に「この電話は振り込め詐欺被害防止のために録音しています」と相手に警告してくれる機械です。犯人からの電話そのものを撃退してくれ、被害を未然に防ぐことができます。

石川県警察では通話録音警告機の貸し出しを行っています。

詳しくお知りになりたい方は
七尾警察署生活安全課までお
問い合わせください。
(TEL0767-53-0110)

